

新庁舎建設に関する調査特別委員会

(第 19 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 27 年 12 月 15 日 (火)		
開 会	午後 1 時 40 分	閉 会	午後 1 時 50 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子、星見 健蔵、横山 明、伊藤 幾子 長坂 則翁、桑田 達也、下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子、議事係主幹：金岡正樹		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任：田中 友一 庁 舎 整 備 局 専 門 監：前田喜代和		
傍 聴 者	2 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後1時40分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 皆様、大変お疲れのところ、それでは、ただいまから新庁舎建設に関する調査特別委員会、第19回になります、開会いたします。

それでは、早速議案審査に入ります。説明については、前回の委員会で説明していただいておりますので、それでは質疑のほうに入りたいと思います。議案第138号、平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）、所管に属する部分の質疑を行います。

本案について、委員の皆様からの質疑はございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、お知らせ看板のことなんですけれども、まず、どこに設置する考えなのかっていうことと、あと、事業別概要で見れば、事業スケジュールや設計内容の検討状況などって書かれてあるんですが、何と申しますかね、状況に応じてお知らせする中身が変えられるような看板なのか、それとももう1回つけちゃったら、もうその中身がずっと出されたままなのか、それはどうなんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 お答えします。予定地につきましては、前回説明させていただきましたけれども、市立病院跡地。それで、国道53号線に面したところでございまして、信号がございまして、2カ所、1カ所か。スターバックスのところの駐車場、信号がございまして、そちらの市立病院側から国道に向かって設置をいたします。

それと、看板の内容については、ラミネート加工の印刷面で行いますので、これにつきましては張りかえというか、これができる体制で、状況が変われば新たな情報をそこに張り出していくというスタイルで考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ということは、今回のこの19万5,000円というのは、まずは土台といいますか、看板の土台と今年度お知らせをする中身の分、多分1回かな、ということで理解していいのでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、おっしゃるとおりでございまして、今年度の予定を1回、設置を考えております。それで、新年度以降で随時、逐次変えていくということで、また予算は計上させていただきます。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 ほぼ伊藤委員さんが聞かれたんですけど、最後にこの看板ですね、19万5,000円という結構な大きさになってくると思いますので、ちょっと大きさ、教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 サイズにつきましては、支柱を鉄骨で組みまして、1メートル20の支柱がありまして、その上に高さが1メートル50、幅が3メートルというサイズのものを想定し

ております。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。そのほかございますか。桑田委員。

◆桑田達也 委員 直接この委託料とは関係ありませんが、看板設置箇所の付近には、いわゆる防犯カメラというようなものというのは設置がございませぬか、イオンさんとかありますけども。私が知ってますのは、これだけ庁舎問題については、過去において賛否両論たくさんありまして、こういう庁舎の具体的な看板ということが長い間掲示をされるということの中で、万が一、あつてはいけません、予算を使ってつくった看板に何かの危害とか加わるということもやはり想定内において、そういうことがないように、やはり防犯の観点からもそういう考慮は必要じゃないかなと思うものですから、そういう近くに防犯カメラとかあればいいですし、市庁舎の建設地周辺のそのようなカメラの設置ということも、今後検討しなくちゃいけないのかなというような気持ちがあるものですから、もしわかれば教えていただきたいと思ひます。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 ありがとうございます。防犯カメラの設置状況等についてはちょっと把握していません。それで、この看板につきましては、一応建設工事に入るまで約2年間ございますけども、その間において情報を提供していくという位置づけで設置しようと思ひております。本当は工事に入りましたら工事に入ったであるんですが、防犯カメラ等の設置についてもちょっと確認をした上で、何らかの対処法も考えていきたいなど考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 局長にちょっとお尋ねしますが、工事に入るときには、当然、塀つていいませぬか、塀をつくられてそのイメージ図とか、そういう格好をずっと業者のほうでされるということですよ。その間までの当面はということですよ。局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そのとおりでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございませぬ。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 防犯カメラの件を桑田委員が言われました。御心配されるのもわからんでもないんですが、でも、いろいろすったもんだがあつた市庁舎問題で、今でもいろいろあるとは思ひますが、でも、やっぱりそこは本当にみんなが理解をして進めていかないといけぬ事業だとは思ひますので、何かけんかを売るようなといひますか、ちょっと何か、ちょっと私は正直違和感を覚えたんです。その目的でちょっと考える、検討するっていうのは、本当に何かけんか売つとるなどと思ひて聞かせていただきましたので、それは何かあつてはつておっしやいましたけど、やっぱりそこは性善説に私は立ちたいなど、立つべきかなと思ひましたので、ちょっとあえて言わせていただきます。

◆寺坂寛夫 委員長 意見ということで。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆寺坂寛夫 委員長 そうしますと。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 このことで委員間討論をしようとは思ひませんが、伊藤委員の言われる性善説に立つて、皆さんが適切に、適切というか、見守つていただくということは肝要かなと思ひますが、これは鳥取市だけに限らず、こういう大きな市民運動にもなつたところについては、いろんなさまざまな観点で、やはりこの事業の推移を見守つていくと、進捗を見守つていくと

いう、やはりこの考え方というのは必要だと思いますから、何も私はそんなけんかを売って、あんまり適切ではない、表現がね、適切ではないかなと思いますけども、十分な、そういう鳥取市民、多くの市民のやはり拠点となっていく建物ですから、十分な配慮を行政側として行っていくという意味で捉えていただければいいかなというふうに思います。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですね。それでは、質疑を終了します。

討論はございますか。それでは、討論を終了します。

これより、議案第138号、平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）、所管に属する部分を採決をいたします。本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫 委員長 全員でございます、賛成でございます。本案は、原案のとおり可決されました。

それでは、その他ですが、執行部、何かございますか。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 いえ、特に。

◆寺坂寛夫 委員長 そうですか、はい。

それでは、これで新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わります。

午後1時50分 閉会